

愛知県 スマートシティモデル事業 質疑応答集

2024年4月17日

番号	質問	回答
1	有償サービス実証として売上が発生した場合、委託契約限度額に影響はあるのでしょうか？	事業費の合計から売上を減じた額が委託事業対象額となります。 上記の額を委託限度額（700万円）以内として下さい。
2	「先進性や独自性のある取組」とは、どのような内容のことを指しているのでしょうか？	「先進性」：実証実験という性格上、既に多くの地域で実装されているものではなく、新たな取組であり、実験的要素を有するものを評価します。 「独自性」：例えば観光地や特定の産業の集積地といった地域の特性を活かした取組を評価します。
3	様式4「項目」列（〇〇費）部分は、別表1「対象となる経費」の項目に合わせて区分した方がいいのでしょうか？	お見込みのとおりです。様式4の「項目」は、別表1の「経費項目」は一致させて下さい。
4	「コンソーシアムの組成がわかる書類」とは、例えばどういった内容の書類でしょうか？(体制図など)	コンソーシアムの協定書などを想定しています。協定書のひな形が必要でしたら、個別に送付いたします。
5	契約保証金免除の要件とは、具体的にどのような基準を満たしている必要があるのでしょうか？	令和6・7年度入札参加資格者名簿への登載（民間企業）や、公益に関する事業を目的とする法人（大学や病院など）であることなどが挙げられます。（愛知県財務規則第129条の3第3号及び6号参照）
6	コンソーシアム内の人件費を報告する際は、どういった形で単価の算出根拠を提出する必要があるのでしょうか？	単価と従事時間の根拠を示していただく必要があります。 単価：国や県の公表単価を使用していれば問題ありません。独自単価であれば、それが会社として使用している単価であることを示す資料が必要です。 従事時間：日報を提示して下さい。
7	外部委託先の人件費を報告する際は、委託先からの請求書を根拠資料として提出すれば問題ないでしょうか？	事前に提出される見積書と完了時に提出される請求書を提示して下さい。
8	その他項目についても、最終的な支出報告の際にどのような書類を提出する必要があるのでしょうか？	その他の項目についても人件費同様、一式計上ではなく、可能な限り単価×数量で金額を計上して下さい。 その際、コンソーシアム内であれば、単価の根拠（国や県の公表単価、もしくは、社内単価であればそれを示す資料）を提示して下さい。外部委託であれば見積書と請求書を提示して下さい。